

平成30年度 札幌市あけぼの荘事業報告

総 括

はじめに

平成30年度は新たな札幌市指定管理期間がスタートしたのと同時に、ここ数年の利用者減を受け100名から90名へ定員変更を行った。入所人員の確保には数年来様々な対策を行ってきたものの改善には至っておらず、今年度においても下降の一途をたどった。当初予定した人員を下回り、並行して予定していた収入からは大幅な減額となり施設財政としては非常に厳しい状況であった。しかしながら、様々な入所ニーズを探る中で見えてきた課題の焦点が絞れてきたこともあり次年度以降はそれに向けて注力していきたい。また、全国救護施設協議会が示す救護施設としての機能強化を目指す「地域生活移行」や「介護施設等への移行」に向けた活動や、「地域の生活困窮者支援」については着実に実績を重ねてきた。

職員確保が困難になってきている近年の状況の中、法人全体で職員処遇向上について検討を重ねてきた。年間休日数の増加や永年勤続の褒賞基準の向上について次年度以降実施していく。

施設運営において自然災害や人的災害などあらゆるリスクが多く発生する中、改めて有事の際の対応を想定しておくことの重要性を感じ、各種マニュアル整備を行った。

こうした背景のなか、当施設として以下の項目を大きな柱と掲げ取り組んできた。

1. 利用者支援の充実

利用者様の支援を実践していくための「個別支援計画」策定については既に定着してきており、アセスメントとモニタリングを繰り返し行うことでより細かなニーズの実現に至っている。

施設での日常生活支援においては、人権を尊重した支援を推進してきており、「人権擁護委員会」を中心として、施設サービスの質の向上や課題の検討、虐待防止等に対する意識の高揚を図ってきた。今年度についてはより具体的な事例や虐待が起り得る背景や職員が抱える問題について議論を行った。また虐待防止をテーマとした施設内研修を行い理解を深めた。

「循環型施設」の構築を目指すために、他福祉事業所等との連携を図るべく定期的訪問活動を行った。他施設や地域での生活を望まれた方や、より適切な支援を受けられると判断した方への退所支援を積極的に行う一方、緊急的・短期的に居所が必要となった方を「一時入所」として受け入れ、次の生活の場へとつなぐ支援を積極的に行ってきたが、近年は新たなニーズとして多様化してきていることから、更なる柔軟な受け入れを行い救護施設としての機能強化を図っていく。

生活困窮者自立支援法に基づき、協力施設として「就労訓練事業」の認定を受けた上で、今年度については地域で暮らす1名の対象者を受け入れ、就労訓練の機会を提供した。

2. 健康支援と感染予防

日頃の観察や声掛けにより心身の変化や疾病の早期発見に努め、必要に応じて医療機関への受診を積極的に行った。

高齢に伴い介護度が重度化していく中、いかに残存機能の低下を緩やかにしていくかを考慮した。転倒による骨折が寝たきりとなるリスクを考え、転倒防止や安定した歩行ができるよう履物の変更を促した。また誤嚥が多くみられるようになってきたことから、昼食前に嚥下体操を行い自力で安全に食事がとれるよう努めた。

感染症対策については、既に定着化したものとして冬期における帰荘時のうがい手洗い、手指消毒及び室内の換気を継続して行った。今年度においてはインフルエンザ様の罹患者が一定数出たものの大規模な流行には至らなかった。

緊急時の対応として「事故発生時」の対応マニュアルを作成し職員周知を図った。

3. 食事の向上と栄養管理

健康で生きがいのある毎日を過ごしていただくため、安全でかつ満足度の高い食事を提供している。「適温」にこだわった食事の提供に努め、献立は栄養摂取基準を満たした上で、季節感のあるものや皆様の希望を配慮したものとした。近年、粥食、きざみ食、ミキサー食、とろみ食等の個別対応を行う方が増えてきていることや、従来行ってきたイベントが出来なくなっていることを踏まえ、視覚や雰囲気を含め、道内のご当地グルメや秋の味覚を楽しんでいただくイベント食「オータムフェスト」を新たに企画した。

非常時の対応としては、3日分の非常食の備蓄をしてきているところであるが、更に調理員用の災害時マニュアルを整備し、細かな対応の整理と周知を行った。

4. 安定的な施設経営と効率的な施設運営

平成30年度の年間平均在籍人員は、当初計画を大幅に下回る83.4人にとどまった。実施機関や各種相談機関へのPR活動や救護施設の存在や新たな機能の周知を行い、救護施設を必要とする方の利用増に繋げるべく働きかけをしてきているが、改善には至っておらず今後も継続課題としていく。

利用者定員減に伴い職員定数も変更となったが、指導員加算制度を利用しながら職員体制の激変緩和に努めた。また昨今の職員確保が難しくなっている状況を踏まえ、職員処遇の改善に向けて検討してきた。

職員の資質向上の観点から職員研修を積極的に実施した。それぞれの職種や経験年数等に合わせたプログラムを選択し外部機関の研修に参加した。また現場から挙げられた施設内の課題を研修委員会において吟味しテーマ化した内容で施設内研修を行い、特に今年度については「虐待防止」に関連した内容に重点をおいた。

地域との連携、地域貢献活動の一環として法人単位における北郷瑞穂町内会の「福祉除雪事業」を行った。

年々複雑化していく利用者支援業務の省力化をめざし「生活支援記録システム」を導入した。利用者支援の記録に関わる業務を刷新すべく、3か年程度を想定しながら今後段階的に活用度を増やしていく。

5. 施設の安全管理と環境整備

施設内の物品収納スペースについて、札幌市との協議をしながら3階和室を用途変更し新たに物品庫を設置した。施設外部からの不審者対策として防犯カメラの設置を行い、施設利用者の安全確保に努めた。その他経年による不具合箇所の修繕や各種設備の保守点検を行った。

平成30年9月に発生した胆振東部地震の際は、職員の迅速な対応により惨事には至らなかったものの、それを教訓として更に必要と感じた防災用品の備蓄や、職員の連絡体制の見直しを行った。